

# さんさん

令和3年9月1日発行

笹間地区コミュニティ会議だより 第195号

発行 笹間地区コミュニティ会議  
〒025-0132 [笹間振興センター内]  
花巻市北笹間13地割74番地1  
TEL/FAX 0198-29-2111  
E-mail: qqbk9cy9n@oregano.ocn.ne.jp

9月21日から秋の全国交通安全運動が始まります

## 笹間地区行政区長会・笹間地区コミュニティ会議

### 笹間地区統一要望書を花巻市等へ提出します

笹間地区行政区長会と笹間地区コミュニティ会議では令和4年度予算（事業）採択に向けて統一要望を実施いたします。花巻出身県議会議員3名（木村幸弘、名須川晋、川村伸浩）、笹間出身市議会議員2名（本館憲一、伊藤源康）の皆様へ賛同を得て、岩手県（花巻土木センター等）、花巻警察署、花巻市（令和3年度土木施設整備事業要望書も併せて提出）に令和3年度笹間地区統一要望書を提出いたします。以下に各機関別に要望項目を記載します。

#### ○岩手県（花巻土木センター等）

##### 公共施設等の充実について

##### I 主要地方道及び一般県道の整備について

- 1 主要地方道盛岡和賀線について（道路環境施設の整備等）
- 2 一般県道花巻和賀線について（ささま幼稚園と笹間第一小学校区間の歩道拡幅等）
- 3 一般県道南笹間黒沢尻線について（和賀線までの間の延長認定と3色信号機設置等）
- 4 主要地方道花巻平泉線について（防雪柵の危険箇所設置）
- 5 一般県道清水野村崎野線について（JA笹間支店以西の打ち返し整備）
- 6 （仮称）花巻PAスマートインターチェンジの整備促進について

##### II 宇南川の環境整備及びサケ遡上のための稚魚確保について（サケの稚魚確保等）

##### III 湖沼群等における外来魚の駆除等について（外来魚駆除及び湖沼群の環境整備等）

##### 農業政策について

- 1 多面的機能発揮促進法の運用について（全国平らな扱いとなるよう国に働きかけること等）

#### ○花巻警察署

##### 公共施設等の充実について

- 1 北笹間10地割地内交差点の交通安全対策について（堰合と竹洞の間の交差点）
- 2 笹間駐在所のバイパス沿いへの移転新築について（笹間バイパス沿い西南中学校周辺）

#### ○花巻市

##### 公共施設等の充実について

- 1 地域づくり交付金の交付について（交付金の継続交付等）
- 2 笹間振興センターの移転新築について
- 3 （仮称）花巻PAスマートインターチェンジの整備促進について

##### 環境整備等について

- 1 宇南川の維持補修及びサケ遡上のための稚魚確保並びに魚道等整備について
- 2 湖沼群における外来魚（ブラックバス）の駆除について
- 3 八方山への登山道及び山頂整備並びに高村光太郎記念館への観光ルート化について
- 4 金堀沢の護岸整備について
- 5 花巻第3工業団地に隣接する東部地域の工業団地化整備に係る基礎調査について

##### 農業政策について

- 1 多面的機能発揮促進法の運用について
- 2 害獣対策について

##### 教育環境の充実について

- 1 笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合について（令和5年4月1日を目途に統合）
- 2 西南地区の教育環境の整備について（西南中学校区内の教育環境の充実整備等）
- 3 笹間第一小学校の来客及び職員用駐車場並びに給食調理場までの舗装について
- 4 笹間野球場の環境整備及び維持管理について（大型車駐車スペース確保及び舗装等）

##### 行政区境の生活環境の整備について

- 1 北上市に対し未舗装道路の舗装実施等の働きかけについて

# 笹間地区コミュニティ会議だより9月1日号

## 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う施設利用の制限について

花巻市では、最近の県内外の新型コロナウイルス感染症患者の確認状況から、8月14日から9月12日の間、「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」に規定するレベルを4（休館）へ移行しました。

○レベル3設定：令和3年4月12日（月）～令和3年8月13日（金）

○レベル4設定：令和3年8月14日（土）～令和3年9月12日（日）

(現行)

レベル3	利用制限内容	
	笹間振興センター	笹間地区社会体育館
<b>【県内市内感染拡大期】</b> ・市内で感染拡大の恐れがある場合 ・県内で感染拡大の恐れがある場合	・対象制限：市民・市内団体 ・開館日：土日祝日を除く ・開館時間：9時～17時(夜間は閉館) ・利用人数：人数制限あり(対人距離2m最低1m) ・利用時間：2時間以内 ・そのほか：飲食・調理不可 ※指定管理者が必要と認める場合は開館・閉館することができる。	・対象制限：市民・市内団体 ・利用人数：人数制限あり(対人距離2m最低1m) ・利用時間：制限なし ・そのほか：飲食一部可(水分補給、弁当のみ可) ※指定管理者が必要と認める場合は休館することができる。

(変更)

レベル4	利用制限内容	
	笹間振興センター	笹間地区社会体育館
<b>【県内市内感染蔓延期】</b> ・緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 ・県内・市内で感染が拡大している場合 ・市内で感染者が連続して発生している場合	休館	休館(状況によっては児童・生徒利用可)

## 講座中止及び延期のお知らせ

花巻市の「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」に規定するレベルが4（休館）に移行したことに伴い、当会議が予定していた講座等の開催状況をお知らせいたします。

### ○中止した講座

・第5回 わらしえんど 8月28日(土)

### ○延期した講座

・第4回 楽生学園 8月17日(火)  
 ・第3回 郷土史講座移動研修 9月5日(日)  
 ・第5回 楽生学園移動研修 9月10日(金)

各地区の稲荷神社・天満宮の奉納演芸会は中止となります。

## ウォーキング教室開催の案内

### 保健福祉部会事業

第4回ウォーキング教室を下記により開催します。

○日時 9月28日(火)  
 午前9時集合 体操後スタート  
 (小雨決行、雨天時は笹間社会体育館)  
 ※第5回の開催日等は次号「さんさん」でお知らせします。

○集合場所 笹間振興センター  
 ○コース 道の駅方面ウォーキング  
 ○持ち物 飲物、タオル等  
 ○申込先 参加希望者は笹間振興センターに連絡をお願いします。(☎29-2111)

第3回  
の様子



10  
人参加



## 笹間地区の人口

(令和3年7月末現在)

行政区	世帯数	人数			前月対比
		男	女	計	
轟木	269	368	380	748	▲1
北笹間	216	317	322	639	
中笹間	132	190	200	390	
南笹間	111	184	169	353	1
栃内	146	195	219	414	▲1
横志田	84	130	119	249	
尻平川	23	34	28	62	
合計	981	1,418	1,437	2,855	▲1

※花巻市住民登録人口集計表による。

## 第2回郷土史講座を開催しました

8月6日(金)、世界文化遺産に登録された御所野縄文博物館の菅野紀子主任学芸員を講師に「御所野遺跡を学ぶ」をテーマに講座を開催しました。

